

ねんどりゅうがくせい こうりゅう じっしよりょう
2010年度留学生ホームビジット交流 実施要領

ほうふ うべ しゅうなん
防府・宇部・周南

1. 目的:

留学生と日本人家庭が家族ぐるみの交流を行うことにより、互いの文化の理解を深めるとともに、
留学生が円滑に山口での生活を送れるように支援する。

2. 活動内容:

ホストファミリーの家庭へ留学生を家族の一員として迎え入れ、家庭の行事への参加などを通じて、
互いの国の文化や習慣をともに学びあいながら相互の理解と友情を育てる。実施形態は、原則として、
ホームビジット(ホストファミリー宅に宿泊はしない)である。交流にあたっては、数回限りの盛大な交流
ではなく、普段着感覚で気楽に連絡を取るなど継続的な交流を行う。

3. 対象者:

ホストファミリー

留学生支援に理解があり、家族ぐるみで交流のできる下関市、宇部市、山口市、防府市、周南市
および近郊に在住の世帯

留学生

山口県内の大学に在籍している留学生

4. 組み合わせ:

- (1) 組み合わせは、応募のあったホストファミリーと留学生の間で行う。
- (2) 組み合わせは、双方の希望や距離的な近さ、趣味などを考慮して行う。
- (3) 組み合わせが決まった後、事前にそれぞれの組み合わせ相手に氏名等を知らせる。
- (4) 留学生からホストファミリーに連絡をとり、交流を始める。

5. 交流期間:

原則として、6月～9月までとし、その後の交流は、双方の意思にまかせる。なお、交流期間終了後に
アンケートを行い、意見や要望を聞く。

6. その他:

- (1) 万一事故が生じた場合、協会はその責任を負わない。
- (2) 交流を続ける上で、困ったことや問題点が生じた場合は、随時、(財)山口県国際交流協会と相談
を受け付ける。
- (3) 緊急あるいは不測の事態で一旦紹介したホストファミリーもしくは留学生がホームビジット交流
参加を辞退した場合、(財)山口県国際交流協会はその責任を負わない。